

公益財団法人 日本サッカー協会
2015年度 第9回理事会

協議事項

<p>1. 大学・専門学校における指導者養成講習会 承認手続き変更の件</p> <p>大学・専門学校における指導者養成講習会の開催に関する申請・手続きを次のように変更したい。 現在：JFA 理事会にて協議事項として承認し、JFA にて開催手続き 変更後：都道府県サッカー協会にて審査・承認の上、都道府県サッカー協会にて開催手続き</p> <p>■対象になる養成講習会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. C級コーチ養成講習会 2. D級コーチ養成講習会 3. キッズリーダー養成講習会 <p>■変更理由</p> <p>現在、大学・専門学校などの教育機関は、開催に際して次の手続き申請を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育機関が所在地都道府県サッカー協会に対して開催を申請 2. 都道府県サッカー協会が、指導者(47FA インストラクター)の派遣を含め、開催を承認 3. 日本サッカー協会に申請 4. 技術委員会にて協議 5. 理事会にて承認 <p>実質的に都道府県サッカー協会の承認によって開催承認を得ていることから、開催に関する手続きを簡素化し、より多くの講習会開催を促したい。</p> <p>■変更時期</p> <p>2016年4月以降に開催する講習会から手続きを変更する。</p>
<p>2. JFA サッカー施設整備助成事業の件</p> <p>(協議) 資料No.1</p> <p>「JFA サッカー施設整備助成金 交付要項」(2014年11月理事会承認)を改訂し、助成対象事業に「フットサル・ビーチサッカー・屋内サッカー場等整備事業」を加えたい。但し、2022年までの8年間の総額予算は変更しない(各都道府県の助成金の上限1億円。但し、被災地特例で岩手・宮城・福島は助成金の上限1.5億円)。</p> <p>【改訂(追加事項)の内容】</p> <p>1) フットサル・ビーチサッカー・屋内サッカー場等整備事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 助成対象経費の内容： <ul style="list-style-type: none"> ・フットサル施設(屋内外、床材等を問わない)の新設・改修に必要な工事費等 ・ビーチサッカー施設の新設・改修に必要な工事費等 ・屋内サッカー場や屋根付きのサッカー場の新設・改修に必要な工事費等 ② 助成対象経費の限度額及び助成金の額： <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象経費の限度額：30,000,000円 ・助成金の額の限度額：15,000,000円(助成率50%)

【JFA サッカー施設整備助成金の助成対象者・助成対象事業・助成金の額等】

助成区分	助成対象者	助成対象事業	助成対象経費 上限額	助成金額 上限額	助成 率
1) 都道府県 フットボ ールセンタ ー整備助成事 業	47FA 地方自治体 クラブ	(★)天然芝(新設・改 修)	上限 2,000 万円	上限 1,500 万円	75%
		★人工芝(新設)	上限 9,000 万円	上限 4,500 万円	50%
		★夜間照明(新設)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
		★クラブハウス(新設)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
		フットサル・ビーチサッカー・屋内 サッカー場等(新設・改修)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
2) 地区サッ カー施設整 備助成事業	47FA 地方自治体 クラブ 市区郡町村 FA	天然芝(新設・改修)	上限 2,000 万円	上限 1,500 万円	75%
		人工芝(新設)	上限 9,000 万円	上限 4,500 万円	50%
		夜間照明(新設)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
		クラブハウス(新設)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
		フットサル・ビーチサッカー・屋内 サッカー場等(新設・改修)	上限 3,000 万円	上限 1,500 万円	
3) 施設改修 助成事業	47FA 地方自治体 クラブ	人工芝(改修)	上限 6,000 万円	上限 3,000 万円	50%

※「★」印は、都道府県フットボールセンターの施設要件であることを示す。但し、人工芝の代わりに天然芝で整備する場合は天然芝の正規ピッチを3面以上を確保できること。

※上記赤字部分が今回の改訂により加わる新たな助成対象事業。

【改訂の理由】

2015年5月から8月に実施したJFA・47FA訪問会議及び10月4日に開催した全国専務理事会議において本件に関する多数の意見があった。フットサルやビーチサッカー場、その他、豪雪地域における屋内施設等の整備が求められる中、地域により地方自治体等の理解・協力体制も様々であり、地域の実情に応じて、都道府県サッカー協会の判断で助成対象事業の内容を選べることは有益であると判断できるため、助成対象事業に加えることとしたい。

3. JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール開催の件

「JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール」を、以下の通り開催したい。

事業名：JFA ユニクロサッカーキッズ in シンガポール

主催：公益財団法人日本サッカー協会

特別協賛：株式会社ユニクロ、UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.

協力：シンガポールサッカー協会

<p>開催日：11月7日（土） 会場：シンガポール／ジャラン・ベサールスタジアム 内容：少人数制のミニサッカーフェスティバル 対象：6歳以下の未就学児、約300名（参加料無料）</p>
<p>4. 競技会委員会 女子大会部会員 交代の件</p>
<p>女子大会部会員を以下の通り交代したい。 競技会委員会 女子大会部会 現) 部会員：金坂 正廣（かなさか まさひろ） 新) 部会員：山本 浩靖（やまもと ひろやす） ※関西地域選出部会員の交代</p>
<p>5. JFA ウェイ策定の件</p>
<p>（協議）資料No.2 JFA ウェイについて、添付資料の通りとしたい。</p>